

4  
5 **【施策の方向性】**

- 6 ○ 道民が、生涯を通じて活躍することができるよう、必要な時に必要な知識・技能を身に付け成長し、  
7 他者と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、自らの可能性を最大限に伸長することのできる学習  
8 機会の充実に資する取組を支援するとともに、多様な人々が主体的に参画できる包摂的な社会の実現を  
9 目指し、全ての人々に必要な学びの機会の創出を図ります。
- 10
- 11 ○ 道民が自発的に行う社会教育を援助したり、地域に必要な生涯学習の機会創出を手がける社会教育主  
12 事や社会教育士を養成するとともに、そうした人材が求められる役割を十分に果たせるよう、現代的な課  
13 題や資質・能力向上のための現職研修の機会を設けるなどして地域における人材の育成に努めます。
- 14
- 15 ○ 知事部局やNPO、大学、企業等の多様な主体との連携・協働による地域創生の実現に向けた社会教育  
16 の振興を図るとともに、社会教育関係団体との連携を進めます。
- 17
- 18 ○ 子どもの豊かな人間性を育むため、学校や家庭、地域において、地域の特色を生かした多様な体験活動  
19 を意図的・計画的に創出します。
- 20

21 **【主な取組】**

22 ○ **生涯にわたる学習活動の推進**

- 23 ・ 道民カレッジはもとより、社会人の学び直しや多様な背景を持つ人々のニーズに応じた学習機会の  
24 提供  
25 ・ 住民個々のキャリア形成に応じて、学んだ成果を地域や社会で生かす仕組みづくりの支援  
26 ・ オンラインによる効果的な学習や活動の方法についての調査研究及び普及啓発
- 27

28 ○ **社会的包摂の実現につながる取組の推進**

- 29 ・ 関係機関との連携による障がい者の学びのニーズや特性に応じた学びの機会の確保及び取組の支援
- 30

31 ○ **学びの活動をコーディネートする社会教育主事などの人材育成**

- 32 ・ 社会教育主事及び社会教育士を養成する社会教育主事講習の広域的な展開や資質・能力の向上を図  
33 る現職研修の充実  
34 ・ 行政職員や教職員、民間事業者等を対象とした社会教育に関する研修機会の充実
- 35

36 ○ **多様な主体との連携・協働による地域の教育力の向上**

- 37 ・ 社会教育関係団体の活動、人材育成、組織マネジメント、方向性等に対する指導・助言の充実  
38 ・ 公民館等の社会教育施設を拠点とした地域活性化や地域創生に向けた取組の支援  
39 ・ ICT等の新しい技術を活用した学習活動の推進
- 40  
41

## 関連する SDGs の目標



## ○ 地域の特色を生かした多様な体験活動の推進

- ・ 道立青少年体験活動支援施設ネイパルを核として地域の教育資源を生かした多様な体験活動の推進
- ・ ホームページや SNS 等を活用した体験活動の普及啓発の強化

## Topics 【家庭教育支援の推進】

## 【施策の方向性】

○関係機関との緊密な連携により、保護者等に対して家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供を行うとともに、企業等と連携し、地域ぐるみで全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図ることで、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けられるよう取組を推進します。

## 【主な取組】

- 家庭教育支援者同士のネットワークづくりの支援
- 家庭教育サポート企業等制度の推進
- 市町村における家庭教育支援チーム設置に向けた支援の推進

## Topics 【読書活動の推進】

## 【施策の方向性】

○北海道子ども読書活動推進計画を踏まえ、幼児からの発達段階に応じた読書習慣の確立に努めるとともに、市町村立図書館や学校図書館における読書環境の充実を図る取組を進めます。

## 【主な取組】

- 幼児期からの読書習慣確立に向けた取組の強化
- 地域の住民や児童・生徒が利用しやすい図書館となるための運営支援の強化
- 市町村立図書館や学校図書館に多くの地域住民が関わることのできる体制の充実
- 市町村における家庭教育支援チーム設置に向けた支援の推進



- ・ オンラインによる効果的な学習や活動の方法の調査研究及び普及啓発
- ・ ホームページや SNS 等を活用した体験活動の普及啓発の強化
- ・ オンラインによる研修会の実施強化

## 【推進指標】

指 標	現状値	目標値
社会教育主事を配置している市町村の割合		
障がい者の学習機会に関する実態把握している市町村の割合		
道立青少年体験活動支援施設の利用者数		
家庭教育支援チーム数		
道内公立図書館及び類似施設の道民一人当たり貸し出し冊数		

社会教育課



## 担当課 HP

## ●家庭教育サポート企業等制度

家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し、相互に協力して、北海道における家庭教育の一層の推進を図るための制度です。